

07 財務省 構造改革特区第26次 検討要請

管理コード	070010	プロジェクト名	醸造家創出プロジェクト	
要望事項 (事項名)	自家醸造特産リキュール製造の特例	都道府県	神奈川県	
		提案事項管理番号	1003010	
提案主体名	個人			

制度の所管・関係府省庁	財務省
-------------	-----

求める措置の具体的内容
<p>【措置①】特産リキュール免許のみで、使用する原料としての酒類を自ら製造できるようにする。</p> <p>【措置②】特産品を醸造原料の一部とすることを認める。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由
<p>第24次提案 管理コード070040の継続提案です。</p> <p>【前回提案の骨子】特産酒類の特区制度は、酒税法で認められている原料酒の製造を禁止している。また、特産品の使用方法も酒類製造の原料としては認めず酒類生成後に混和するのみとなっており十分な素材活用ができていない。その根拠は採算性であると財務省は主張しているが、混和設備と小規模醸造設備の投資差額は50?100万円程度で、原価も調達コスト>製造コストとなる。採算性は設備投資だけでなく、商品開発、市場変化、競合商品、技術力、原料調達、物流、そしてマーケティングなど多様な要素で決まる。採算性の明確な根拠と断言できない上、阻害している恐れもありうる。規制強化を取りやめることで、飲食店・酒販店・特産品生産農家・料理家・小売店などの参入が見込める。</p> <p>【財務省回答の要旨】コスト低減の観点から酒類の他者購入という制限をかけた。しかし、酒類製造の採算性は、製造する酒類の種類や製造方法、使用する原料や設備投資コスト、製造数量や販売価格など?様々な要因によって左右されるもので?あり、と?のような 製造か?低コストで?製造可能で?あるかを特定することは困難で?ある。</p> <p>【今回提案】外部調達というコスト低減が、商品（開発）力をも低減させている。市場ニーズに応えられなければ、低コストに意味はない。財務省がコントロールできる範疇ではなく、まして市場の邪魔をしている。原料酒製造の禁止を撤廃し、市場成長の機会を創出すべきである。但し、税金滞納不安への対処として、経営基礎要件の引き上げ（酒税相当額の5ヶ月分の担保）を併せて提案するものである。</p>

07 財務省 構造改革特区第26次 検討要請

管理コード	070020	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	寄附控除に関する確定申告における電子領収書の導入	都道府県	東京都	
		提案事項管理番号	1015010	
提案主体名	NPO 法人の未来をつくる勉強会			

制度の所管・関係府省庁	財務省
-------------	-----

求める措置の具体的内容	電子領収書を寄附控除における確定申告時の添付書類として認めていただきたい。
具体的事業の実施内容・提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の寄附税制は充実しており、公益法人や特定非営利活動法人などにおいて寄附控除が認められる団体となるための認定要件も緩和されるなど、インフラ面では寄附大国である英国、米国と遜色なくなっている。 ・政府が掲げる「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（骨太の方針）にある通り、「共助の活動を資金面から支えるよう、関係府省が連携して寄附文化の醸成を推進していく」ためには、より便利に寄附が行えるようにインターネットやモバイルツールを活用した寄附の機会を増やしていくことが必要不可欠である。 ・しかし、所得税法では電子領収書に関する明示規定がないため、寄附控除を受けるための確定申告においては「寄附した団体等から交付を受けた領収書原本」のみ受付となっており、電子領収書（パソコンなどの画面に表示された領収書データを出力したもの）が認められていない。（運用上、電子領収書は複写扱いのため受け付けられていない。） ・地方自治体、大学、スポーツ競技団体、公益財団・社団法人、認定 NPO 法人などの非営利団体では、領収書作成作業、封入作業、発送作業などの人件費、および郵送実費など領収書発行に伴うコスト負担を懸念し、寄附を呼びかけることに対して躊躇する場合も多い。 ・電子領収書を確定申告時の添付書類として認めていただくことにより、寄附した団体の事務コストの削減、および寄附者の利便性向上が同時にはかれることにより寄附が増え、NPO 等の財政基盤が充実し、地域の課題解決や地域経済の活性化につながる。

07 財務省 構造改革特区第26次 検討要請

管理コード	070030	プロジェクト名	自然産業を活かした地域活性化プロジェクト	
要望事項 (事項名)	特産酒類の製造事業への濁酒の追加	都道府県	兵庫県	
		提案事項管理番号	1016050	
提案主体名	北但西部森林組合			

制度の所管・関係府省庁	財務省
-------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>地域の特産物（米）を原料としたその他の醸造酒（濁酒）を製造しようとする者がその他の醸造酒（濁酒）の製造免許を申請した場合には、最低製造数量基準（年間6k l）を1kに緩和する。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>当地域は中山間地域で人口の減少や高齢化が進む中で、農林水産物価格の低下等から農林水産業が低迷しているとともに、人口減少等から商工業の活力が失われつつある。当地域は小規模ではあるが棚田を活かした良食味米の生産地であり、棚田米等として販売するとともに、民宿等を経営する農業者が濁酒を製造販売する農業の6次産業化に取り組み成果を上げている。地域全体が活力を取戻していくためには、地域固有の資源である自然や、地域の特産物を活用した産業振興が必要であり、棚田米等を使用し濁酒を生産し成果を上げている農業者の取り組みを、飲食・宿泊業者や食品製造業者等の商工業者等に広げ、但馬杜氏の伝統と技術力を生かした濁酒の生産を行うことで、農業振興と農商工業の活性化を図ろうとするものである。また、コメの消費拡大につながり棚田等の農地を保全することができる。なお、規制を緩和した場合に考えられる酒税滞納者発生や税務当局による実態の把握が困難に伴う密造の横行などの弊害については、免許対象者を、所得税の青色申告実施者とすることで酒税の滞納の防止が可能と考えられる。</p>

07 財務省 構造改革特区第26次 検討要請

管理コード	070040	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	規制緩和等によるクルーズツーリズムの推進	都道府県	兵庫県	
		提案事項管理番号	1030041	
提案主体名	兵庫県			

制度の所管・関係府省庁	財務省
-------------	-----

<p>求める措置の具体的内容</p> <p>一定区域内の商店街や、ショッピングセンターにおける一括した免税手続きを可能にするなど、手続きを簡素化すること。</p>
<p>具体的事業の実施内容・提案理由</p> <p>兵庫県は、瀬戸内海、日本海に面し、風光明媚な風景、文化等を有した県であり、クルーズツアーの実施に適した条件を有していることから、クルーズツーリズムを推進し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>提案理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客にとって、商店街やショッピングセンター等において一括して免税手続き（書類の作成、還付等）が可能になることで事務及び時間の負担が軽減され、購買意欲の向上が見込まれる。また、各店舗での免税手続きの作業負担も軽減されるため、地方における免税店許可取得の拡大が期待される。